

## 浪速区制 100 周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズ募集要項

### 1. 募集概要

浪速区は、1925（大正 14）年 4 月 1 日に南区（現「中央区」）から分区によって誕生し、2025（令和 7）年に区制 100 周年を迎えます。

記念すべき 100 周年という節目を迎えるにあたり、歴史を振り返りお祝いするだけでなく、これからの浪速区の発展につなげていく「挑戦する」「つながる」ことをテーマに、次の時代、新たな未来づくりの実験場とする様々な事業を実施します。

そこで、「浪速区のみinnで創る、みんなのための 100 周年に！」をコンセプトに、浪速区制 100 周年記念事業のシンボルとなるロゴマーク及びキャッチフレーズを募集します。

浪速区制 100 周年を広く PR するため各種制作物、ホームページ等で使用するほか、本市が認める事業でも使用します。

### 2. 募集期間

令和 6 年 1 月 1 日（月）～1 月 31 日（水）必着

※持参の場合の受付時間は、開庁日の 9 時～17 時 30 分（12 時 15 分～13 時を除く）

### 3. 応募資格

浪速区在住・在学・在勤の方であればどなたでも応募いただけます。

未成年の方は保護者の同意を得た上で応募してください。

### 4. 応募要領

#### **【ロゴマーク・キャッチフレーズの応募要領 共通事項】**

- (1) 「1. 募集概要」のテーマやコンセプトに沿った内容としてください。
- (2) ロゴマーク、キャッチフレーズの応募点数はそれぞれ 1 人 1 点まで。
- (3) ロゴマーク、キャッチフレーズともに単体の応募となります。ロゴマークの中にキャッチフレーズを入れるなど、自身が作成したキャッチフレーズ作品との併用を前提とした応募はできません。
- (4) 「応募様式」の原本の裏側に、「住所、氏名、生年月日、日中連絡可能な電話番号、E メールアドレス」を記載または貼付してください。

#### **【ロゴマークの応募要領】**

- (1) 正方形、長方形、円形、エンブレム形式、など、ロゴマークの形状は問いません。
- (2) 「浪速区広報・啓発キャラクター なでこちゃん」及び「区の花 なでしこ」を活用したデザインも可能です。ただし、画像データ等の提供は行いません。
- (3) 「ロゴマーク応募様式」には、カラー版とモノクロ（グレースケール）版を所定の枠内に載せてください。なお、採用作品は、用途により様々なサイズで活用することになります。
- (4) モノクロ版は、グレースケール印刷することを想定し、カラー版から色数を減らしたり、ディティールの一部を省略することが可能ですが、全体のデザイン、形状、サイズ等はカラー版と同一のものとしてください。

- (5) 応募は、「ロゴマーク応募様式」を A4 サイズに印刷したものを使用し、原本 1 部に加え、カラー印刷した写しを 1 部、計 2 部を同封し、封筒の表に「ロゴマーク在中」と朱書きのうえ、送付または持参してください。
- (6) 原画の画材は自由ですが、印刷物等での活用を想定し、採用決定の通知後、すみやかに作品の電子データを以下の仕様で提出していただきます。
  - ① 形式：j p e g / p d f / A I いずれかの形式でアウトライン化して保存したもの
  - ② 内容：カラー版、モノクロ版（容量合計 1 0 M B 未満）
  - ③ 媒体：D V D - R、又は C D - R
- (7) 採用決定後、ロゴマークの様式を定めた運用マニュアルの作成にご協力いただくことがあります。

#### 【キャッチフレーズの応募要領】

- (1) 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号の使用が可能です。ただし、一般的なパソコンで表示が困難な文字の使用はできません。
- (2) フォントやカラーは実行委員会にて決定させていただきます。
- (3) 応募は、「キャッチフレーズ応募様式」を A4 サイズに印刷したものを使用し、原本 1 部に加え、副本 1 部、計 2 部を同封し、封筒の表に「キャッチフレーズ在中」と朱書きのうえ、送付または持参してください。

#### 5. 選考方法

応募作品の中から、浪速区制 100 周年×EXPO 記念事業実行委員会で決定します。

#### 6. 採用作品の決定・発表

令和 6 年 5 月中旬ごろを予定しています。採用作品の応募者に直接連絡するほか、浪速区ホームページ等で発表する予定です。不採用通知は行いません。

#### 7. 採用決定後の取扱い

- (1) 採用作品の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利）その他一切の権利等は、大阪市に帰属するものとします。
- (2) 採用作品の応募者は、採用作品の著作権譲渡及び著作者人格権（著作権法第 18 条から第 20 条までに規定する権利）の権利不行使を約束するため、本市と正副 2 通の契約書を作成し、各々が保管するものとします。

#### 8. 注意事項

- (1) 応募作品にかかる経費及び送料等の全ては応募者の負担とします。
- (2) 採用作品の応募者には、後日、記念品を贈呈します。
- (3) 採用されなかった応募作品については返却しませんが、著作権は大阪市に移転しません。
- (4) 応募者の個人情報については、本募集に関すること以外の目的には使用しません。なお、採用作品の発表の際は、当該作品の応募者の住所（市町村名（大阪市においては区名）のみ）、氏名、年齢を公表します。

- (5) 応募作品は、商標登録及び意匠登録していない自作の未発表作品に限り、他の著作権その他第三者の権利を侵害しないものとします。盗用、引用などこれらの条件に違反していたことが発覚した場合は、失格とします。
- (6) 本要項の規定に反する作品は、選考の対象となりません。また、採用後違反が判明した場合は、採用を取り消します。また、内容によっては、損害賠償請求等を行うことがあります。
- (7) 選考の結果、該当作品がない場合もあります。
- (8) 選考の結果に対する、お問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けません。
- (9) 応募の時点でこの募集要項の記載事項に同意したものとします。

## 9. 免責事項

以下について、本市は一切の責任を負いません。

- (1) 理由を問わず、応募者が被った損害（本募集への参加は、応募者の自己責任での参加とさせていただきます）。
- (2) 応募作品に起因して生じた損害。

## 10. その他

本市は、本要項の内容のほか、本募集の実施、内容、スケジュール等を予告なく改訂、追加または変更をすることができます。

## 11. 応募先

浪速区役所総務課企画調整グループ

所在地：〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1-4-20

## 12. お問い合わせ先

浪速区役所総務課企画調整グループ

電話：06-6647-9683

ファックス：06-6633-8270

電子メール：[naniwa-bosyu@city.osaka.lg.jp](mailto:naniwa-bosyu@city.osaka.lg.jp)